

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 瀧口 護也
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 瀧口 護也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	6,271,774	7,355,544	8,400,341
経常利益(千円)	588,740	587,624	568,575
四半期(当期)純利益(千円)	305,774	297,897	248,637
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	304,305	291,038	249,053
純資産額(千円)	3,615,329	3,823,460	3,560,077
総資産額(千円)	6,731,515	7,123,081	6,789,950
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	55.28	53.86	44.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	53.29	51.33	42.91
自己資本比率(%)	53.7	53.7	52.4

回次	第46期 第3四半期連結 会計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.43	27.41

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第46期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や原子力発電所の事故の影響に加え、欧州の政府債務危機による世界的な金融システム不安により、為替や株価が変動し、依然として先行き不透明な状況が続いております。地域経済につきましても、総じて海外経済の減速や、円高の影響により、生産が鈍化し、弱含みで推移しております。

このような経営環境のなか、当社グループは、“新しい公共”（注）を担う「社会貢献型企業」を目指して、地域再生に貢献すべく、官民協働で地域行政情報誌『わが街事典』を発行し、その地区数拡大をはかり、地域再生支援に取り組みました。

一方、子会社が運営する旅行業サイトにおける旅行商品の販売も、当初の想定よりも順調に推移いたしました。

これらにより、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は対前年同期比17.3%増の73億55百万円、営業利益は対前年同期比0.9%増の5億74百万円、経常利益は対前年同期比0.2%減の5億87百万円、四半期純利益は、対前年同期比2.6%減の2億97百万円となりました。

（注）新しい公共

一般的に「新しい公共」とは、官だけではなく、ボランティアやNPO、民間企業が公共的な財・サービスの提供主体となり、共助の精神で活動することを指します。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

メディア事業

当社および連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおけるメディア事業の売上高は、対前年同期比17.2%増の72億29百万円となりました。メディア事業を構成するプリントメディア事業とITメディア事業の状況は次のとおりであります。

イ．プリントメディア事業

プリントメディア事業におきましては、地域行政情報誌『わが街事典』を、大阪府大阪市と24区版を新たに発行したほか、青森県青森市や山口県岩国市等とも新たに発行いたしました。また、千葉県浦安市、大阪府寝屋川市等においては、2版目を発行し、当第3四半期連結累計期間において115の市や町と協働発行いたしました。50音別電話帳『テレパル50』につきましても、行政情報を付加した電話帳の発行に引き続き取り組みました。これらの結果、売上高は、対前年同期比8.1%増の52億57百万円となりました。

ロ．ITメディア事業

ITメディア事業におきましては、ヤフー株式会社との販売提携による検索連動型広告『スポンサードサーチ®』は、主に中小事業者を中心に順調に推移するとともに、平成23年6月にサービスを開始した『Yahoo!ココ』の販売にも積極的に取り組みました。一方、連結子会社である株式会社サイネックス・ネットワークの『トラベルサーチ』や『楽たび』等旅行業サイトにおける旅行商品の販売も好調に推移いたしました。これらの結果、売上高は、対前年同期比50.9%増の19億71百万円となりました。また、地域行政情報誌『わが街事典』電子書籍版の提供も開始いたしました。

その他の事業

その他の事業におきましては、連結子会社株式会社サイネックス・ファイナンシャル・プランニングおよび株式会社FPエージェントにおける保険販売による手数料収入は、積極的な販売に努めた結果、対前年同期比22.6%増の1億26百万円となりました。

（2）事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループは、創業以来、電話帳をはじめとする各種広告媒体の発行を通じて、中小事業者のプロモーション支援をおこない、地域社会の活性化に貢献すべく努めてまいりました。

昨今、行政の財政悪化や少子高齢化など国内の先行きに不透明感が漂うなか、地方の再生が不可欠と考えられます。そのため、地域活性化によって内需が拡大する経済構造の構築が必要ですが、地方経済は、想像以上に疲弊しているのが現状です。そのためは新しい公共のあり方が必要であり、そこでキーワードとなるのが「官民協働」ではないかと考えます。すなわち、地方の公共サービスを官民協働でおこなっていくということがその解決の糸口になるのではないかと考えます。

現在、地方自治体は財政が逼迫し、行政だけでは求められる公共サービスを賄いきれない状況です。民間が行政の公共サービスの一部を担い、官民協働で公共サービスを促進していく、それが地方活性化に繋がり、新しいビジネスマーケットが生まれてくるのではないかと考えます。そのような考え方に則り、地域行政情報誌『わが街事典』の発行を開始いたしました。『わが街事典』は、地方自治体と住民、地域の事業者を結ぶ地域一体型のコミュニティメディアとして発行し、行政手続き、防災情報や施設マップなどの行政情報、歴史・文化、特産品などの地域情報、ならびに地域の商工事業者の広告を掲載し、住民の利便性向上に貢献しようという主旨で発行するものであります。

地域社会の活性化に貢献すべく販売戦略として「新A D戦略」を策定しております。これまで、紙媒体とウェブ媒体のメディアミックスの観点から、事業ポートフォリオの枠組みとして「A D戦略」を掲げておりますが、「新A D戦略」とは、A = アナログ、すなわちプリントメディアの強化・再構築により磐石な成長基盤を確立し、D = デジタル、すなわち電子書籍化などウェブ連動の推進により高度化を進めようという戦略です。

「新A D戦略」の推進により、官民協働事業を当社グループの中核事業として、確かなものにし、地域社会の活性化に寄与する「社会貢献型企業」を目指してまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。平成23年12月31日現在、短期借入金の残高は、3億50百万円であります。

平成23年12月31日現在、長期借入金の残高はありません。将来大規模な設備投資資金および戦略投資資金などの長期資金需要が発生した場合には、手許資金の流動性と安全性を確保するため、長期借入金による資金調達についても検討する方針であります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しにつきましては、このたび発生いたしました東日本大震災および原子力発電所の事故の国内経済に及ぼす影響は計り知れず、電力不足による経済の混乱、生産、消費の停滞が見込まれ、不透明な状況が続くものと予想されます。加えて長引くデフレの影響や、低調に推移する雇用情勢等により、所得の減少や個人消費の低迷など、先行きの見えない状況が続くものと予想されます。

広告業界におきましても、東日本の太平洋側や関東圏の一部においては、もともと地域経済の厳しいところ、大震災の影響により、広告媒体の活用や発行自体が見直されざる得ないなど、厳しい状況で推移するものと思われれます。

このような経営環境において、当社グループは、新しい公共を担う「社会貢献型企業」を目指して、行政と民間企業による提携、すなわち、パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、民間活力を導入した公共サービスの充実をはかり、官民協働で地域再生に取り組んでまいります。

さらに、当社が発行しております地域行政情報誌『わが街事典』は、ハザードマップや避難場所などを掲載しており、今般の大震災のような天災地変発生時にこそ、その真価を発揮することから、行政に対し発行を提案してまいります。

あわせて、一層の原価低減、経費削減など合理化にも取り組み、継続的に利益を確保する体制の構築に努めるとともに、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	6,470,660	-	750,000	-	552,095

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 939,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,530,500	55,305	-
単元未満株式	普通株式 660	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	55,305	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サイネックス	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号	939,500	-	939,500	14.52
計	-	939,500	-	939,500	14.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,096,913	2,490,893
受取手形及び売掛金	401,430	509,630
商品及び製品	128,994	127,631
仕掛品	102,201	113,677
原材料及び貯蔵品	12,781	16,291
その他	174,000	99,812
貸倒引当金	50,329	44,675
流動資産合計	2,865,992	3,313,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	453,398	465,885
機械装置及び運搬具(純額)	346,238	280,904
土地	721,609	706,568
リース資産(純額)	107,631	100,298
その他(純額)	22,323	36,232
有形固定資産合計	1,651,201	1,589,889
無形固定資産		
その他	199,591	212,932
無形固定資産合計	199,591	212,932
投資その他の資産		
投資有価証券	715,593	782,864
その他	1,360,757	1,227,318
貸倒引当金	3,185	3,185
投資その他の資産合計	2,073,164	2,006,997
固定資産合計	3,923,957	3,809,820
資産合計	6,789,950	7,123,081

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	220,035	217,416
短期借入金	350,000	350,000
未払法人税等	83,760	83,085
前受金	860,718	1,186,414
賞与引当金	152,109	42,252
災害損失引当金	11,600	1,872
その他	378,417	313,303
流動負債合計	2,056,641	2,194,344
固定負債		
退職給付引当金	1,066,636	968,880
役員退職慰労引当金	61,114	66,442
その他	45,480	69,953
固定負債合計	1,173,230	1,105,276
負債合計	3,229,872	3,299,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	552,095	552,095
利益剰余金	2,559,200	2,829,442
自己株式	277,229	277,229
株主資本合計	3,584,066	3,854,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,989	30,847
その他の包括利益累計額合計	23,989	30,847
純資産合計	3,560,077	3,823,460
負債純資産合計	6,789,950	7,123,081

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	6,271,774	7,355,544
売上原価	1,984,278	2,942,455
売上総利益	4,287,496	4,413,089
販売費及び一般管理費	3,717,795	3,838,331
営業利益	569,700	574,757
営業外収益		
受取利息	6,356	5,864
受取家賃	22,016	20,226
補助金収入	7,142	8,497
その他	14,229	17,788
営業外収益合計	49,744	52,377
営業外費用		
支払利息	4,012	4,278
複合金融商品評価損	7,000	19,240
為替差損	17,639	13,034
その他	2,053	2,958
営業外費用合計	30,705	39,510
経常利益	588,740	587,624
特別利益		
固定資産売却益	8,806	24
預託金返還益	2,869	-
災害損失引当金戻入額	-	7,662
確定拠出年金移行差益	-	13,651
その他	-	34
特別利益合計	11,675	21,374
特別損失		
固定資産除却損	1,103	1,172
投資有価証券評価損	41,499	9,165
投資有価証券償還損	-	2,367
その他	-	2,013
特別損失合計	42,603	14,717
税金等調整前四半期純利益	557,812	594,281
法人税、住民税及び事業税	218,710	175,464
法人税等調整額	33,328	120,919
法人税等合計	252,038	296,384
少数株主損益調整前四半期純利益	305,774	297,897
四半期純利益	305,774	297,897

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	305,774	297,897
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,468	6,858
その他の包括利益合計	1,468	6,858
四半期包括利益	304,305	291,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	304,305	291,038

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

当社及び連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年4月に適格退職年金及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として13,651千円計上されております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は56百万円減少し、法人税等調整額は54百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
偶発債務 保証債務 支払方法が分割決済である一般顧客のクレジット債務に対し債務保証を行っております。					
保証先	金額(千円)	内容			
一般顧客	88	クレジット債務			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	166,873千円	202,813千円
のれんの償却額	1,499	1,499

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	27,655	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	27,655	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、メディア事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円28銭	53円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	305,774	297,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	305,774	297,897
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,531	5,531
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円29銭	51円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	206	272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社サイネックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。